

伊勢市議会のあり方調査特別委員会企画調整部会及び分科会の設置に関する要綱の一部改正について

第5条 分科会は、次に掲げるものとし、それぞれ当該各号に掲げる事項を検討する。

- (1) 条例等検討分科会 議会基本条例骨子、議員倫理条例骨子案及びその他の具体的検討項目に関すること

【変更案】

- (1) 条例等検討分科会 議会基本条例、議員政治倫理条例及びその他の具体的検討項目に関すること